



広報

千代田

CHIYODA CITY



区公式ツイッター@chiyoda_city
https://twitter.com/chiyoda_city



区公式フェイスブックページ
https://www.facebook.com/chiyoda.city

No.1372

平成26年
(2014年) 3/20
(毎月5日・20日に発行)

代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区
編集／政策経営部広報広聴課
〒102-8688千代田区九段南1-2-1
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp



▲さくらのカーテン越しの千鳥ヶ淵の絶景
(北の丸公園)

さくらまばゆい 千代田の春



のマークは 10 面の地図と合わせてご覧ください。

国立劇場



シンタイアケボノ
神代曙



コマツオトメ
小松乙女



スルガコマチ
駿河小町



クマガイザクラ
熊谷桜

©国立劇場



染井吉野が咲き始める頃

代官町通り土手から眺める千鳥ヶ淵(染井吉野)



満開の頃

染井吉野より紅色が濃く人懐っこい印象の神代曙や小松乙女、国立劇場生まれの駿河小町や市川團十郎由縁の熊谷桜など、珍しいさくらを間近で楽しめます。

その美しくあでやかな魅力を遺憾なく発揮する夜桜。宵闇の訪れとともに密やかな深呼吸を始めた草木と眺める土手は、豪華なオペラの客席のようです。

千鳥ヶ淵(花筏)



©「花の水路」 松山 進さん
2013千代田のさくら写真コンクール 入選



代官町通り入り口(山桜)



山桜



千鳥ヶ淵公園(紅枝垂れ)



爽やかな朝の空気の中で、日ごとに移ろう桜花の気配を感じながらの散歩(通勤)は1日の始まりの幸せが感じられます。

渡辺美鈴さん(区内在住／江戸東京ガイドの会)



千代田区のさくらまつりでガイドボランティアのお手伝いをするのは、今年で9回目となります。千鳥ヶ淵や北の丸など、千代田区にはさくらの有名なスポットがたくさんあります。そんな中でも非日常を感じさせるお勧めスポットを染井吉野の開花時期に分けて紹介します＝上写真。また、皇居乾通りがさくらの開花時期に合わせて初めて一般公開されますので、この機会に一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

区内に住んでいる方もそうでない方も、ぜひ優雅なひとときを楽しみに来てください。

※さくらまつり期間中は連日、九段坂のテント(10面  の位置)から、さくらの見どころと歴史的なおもしろ豆知識を紹介するガイドを実施。



江戸東京ガイドの会

2006年(平成18年)に発足し、千代田区の各種イベントのお手伝いを中心に、歴史的な説明も交えた都内のさまざまな場所のガイドとして活動しています。また、英語・フランス語・ドイツ語・イタリア語など、外国語での案内も行っています。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ ☒ edo.tokyo.guide@gmail.com

さくらの情報まだあります。
(10面参照)

4月6日(日)～15日(火)

春の千代田区交通安全運動

～やさしさが走るこの街この道路～

一人ひとりが、交通安全に心をもち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、習慣づけましょう。

交通安全運動の基と重点

「子どもと高齢者の交通事故防止」を基本に、次のことに重点を置きます。

①自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)

②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③飲酒運転の根絶

④二輪車の交通事故防止

自転車安全利用五則

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

2 車道は左側を通行

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

くらしの安全・安心

繁殖期のカラスに注意

カラスが人を襲っていたら

繁殖期の7月頃まで、親カラスは卵やヒナを守るため、そばを通る人を威嚇したり襲ったりすることがあります。威嚇・襲っている所を目撃した場合はご連絡ください。



カラスが巣を見つけても、被害のない時は、巣を撤去する必要はありません。心配でしたら、ご相談ください。

問合せ 安全生活課公害指導係 ☎ 5211-4254

は、各警察署にお問い合わせください。

問合せ 道路公園課事業調整室

☎ 5211-4239

麹町警察署

☎ 3234-0110

丸の内警察署

☎ 3213-0110

神田警察署

☎ 3295-0110

万世橋警察署

☎ 3257-0110

自動車・オートバイ・軽自動車をお持ちの方へ

自動車税・軽自動車税は、4月1日現在の所有者が割賦販売の場合は使用者に課税されます。譲渡・廃車・定置場の変更、名義人の住所変更等があった場合は、次の場所で手続きをしてください。手続きをしないと、所有していないのに課税されるなど、適正に課税されませんのでご注意ください。

自動車・オートバイ(125cc超)

手続先 東京運輸支局(品川区東大井1-12-17)

問合せ ☎ 3472-1561

軽自動車(排気量660cc以下の四輪車・三輪車)

手続先 軽自動車検査協会東京支管事務所(港区港南3-3-7)

問合せ ☎ 3472-1561

「CES(千代田エコシステム)認証事業所の紹介

CESクラスⅢ(区独自の環境マネジメントシステム)活動に取り組んでいる学校法人大原学園(1号館)は、昨年10月の監査結果を経て、12月の認証委員会で認証されました。

同学園は専修学校として広く専門家の育成に尽力し、また環境問題にも積極的に取り組んでいます。

CES推進協議会は、教育機

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧(東京23区内)

自己所有の土地・家屋と同一区内にある他の土地・家屋の価格を比較し、所有する固定資産の価格が適正かどうかを確認することが出来ます。

とき 4月1日(火)～6月30日(月) 9時～17時(土・日・祝日を除く)

会場 土地・家屋が所在する区の都税事務所

対象 平成26年1月1日現在、東京23区内に土地・家屋を所有する固定資産税の納税者(所有していない資産の縦覧帳簿の縦覧はできません)

※本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧および証明の申請を行うことを防止し、納税者の個人情報保護を図るために、縦覧時等の「本人確認」を厳格に行っています。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

問合せ 千代田都税事務所 ☎ 3252-1714

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

飼い犬の登録と

狂犬病予防注射を

1 飼い犬の登録

犬を飼う方は、飼い始めてから30日以内に、飼い犬の登録をしなければなりません。早めに登録をしてください。

会場 千代田保健所・出張所

対象 千代田区内に土地・家屋を所有する固定資産税の納税者(所有していない資産の縦覧帳簿の縦覧はできません)

費用 3千円

2 狂犬病予防注射集合法

生後91日以上の飼い犬は、毎年1回狂犬病予防注射を接種することが法律で義務付けられています。

今回、(公社)東京都獣医師会の獣医師による、狂犬病予防注射集合法を実施します。期間中に会場に来られない方は、動物病院で注射を受けた後、千代田保健所・出張所または総合窓口課に注射済証のコピーを持参し、手続きを済ませてください。

なお、老犬や病気等で接種できない場合は、お問い合わせください。

問合せ 千代田都税事務所 ☎ 3252-1714

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

引っ越しの契約 価格だけで決めないで

消費者だより

3月～4月は引っ越しサービスの利用が多い時期です。最近ではインターネットの価格比較サイトを利用し、最安値の事業者を調べ、選ぶ傾向があります。

しかし、低料金というだけで選ぶと、荷物の紛失・破損や、約束時間が守られないなど、トラブルが起きる可能性があります。

価格比較サイトで見つけた低料金の業者に引っ越しを依頼した。新居で荷物を開梱し

価格比較サイトで見つけた低料金の業者に引っ越しを依頼した。新居で荷物を開梱し

価格比較サイトで見つけた低料金の業者に引っ越しを依頼した。新居で荷物を開梱し

価格比較サイトで見つけた低料金の業者に引っ越しを依頼した。新居で荷物を開梱し

価格比較サイトで見つけた低料金の業者に引っ越しを依頼した。新居で荷物を開梱し

価格比較サイトで見つけた低料金の業者に引っ越しを依頼した。新居で荷物を開梱し

価格比較サイトで見つけた低料金の業者に引っ越しを依頼した。新居で荷物を開梱し

価格比較サイトで見つけた低料金の業者に引っ越しを依頼した。新居で荷物を開梱し

価格比較サイトで見つけた低料金の業者に引っ越しを依頼した。新居で荷物を開梱し

とき・会場 左表のとおり

※事前に送付する予診票を記入のうえ、お持ちください。

費用 1頭につき3千550円(注射3千円+注射済票550円)

12 いずれも

問合せ 地域保健課地域保健係 ☎ 5211-8164

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。

※詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.lg.jp>)をご覧ください。



© 千代田区 2010
消費生活センター
イメージキャラクター
「キックン」

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。また、千代田区役所2階(区民相談室)におきまして毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時 平成26年3月31日(月)、4月30日(水) 午後6時～午後8時
会場 神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対象 千代田区に在住者及び在勤者
内容 相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還
成年後見 等
問合せ 東京司法書士会千代田支部・奥西 ☎ 5821-2877

選挙人名簿定時登録者数 男 21,674人 (+793人) 女 22,260人 (+732人) 合計 43,934人 (+1,525人) ※ () 内は前年比較 問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 5211-4268

区制67周年記念日に表彰された方

昭和22年3月15日に魏町区と神田区が統合され誕生した千代田区は、この日を区制記念日としています。

今年も区政に功労があつた方への表彰式を行い、特別功労者26名、各分野別功労者192名(団体を含む)の方々が表彰されました。

問合せ 総務課 ☎ 5211-4134 (敬称略)

特別功労者

相原 公郎	緒方 久子	田村 孝子
伊澤 正昭	門井 司	徳田 美代子
石田 勝彦	川上 浩平	西 秋 稔
板倉 一典	岸 由美子	東 山 一洋
内田 昭子	坂下 賢三	松崎 清記
漆原 正	澤田 喬史	松村 伊都子
江戸川 貞子	杉浦 弘明	室橋 美津子
大野 定義	鈴木 精一	山田 靖司
大山 恵子	鈴木 利雄	

分野別功労者

町会自治	一神町会防犯部長 飯田 昌孝
魏町三丁目町会婦人部副部長 葛谷 佳世	神田三崎町会会計副部長 石井 勉
有楽町町会理事 笹沼 博之	神保町一丁目北部町会総務部長 木村 正則
二番町町会会長 佐野 武	神田猿樂町町会防災部副部長 小林 伸行
魏町二丁目町会理事 白井 千鶴子	神田猿樂町町会防犯部副部長 小山 満
有楽町町会副会長 曾根 健一	神田三崎町町会厚生部長 杉山 宜孝
魏町三丁目町会会長 根岸 進	神保町三丁目町会会計部長 原 修一
有楽町町会理事 原田 正之	西神田町町会副会長 福島 恵子
平河町二丁目町会婦人部理事 梁川 幸子	駿河台西町町会副会長 丸野 八重子
紀尾井町町会理事 山岡 三治	西神田町町会防火防犯部副部長 三浦 三千男
有楽町町会理事 米持 理裕	神保町一丁目北部町会体育部長 水野 智佳子
九段二丁目町会祭典部長 大井 岳人	駿河台西町町会青少年部長 武藤 邦昭
富士見二丁目町会副会長 大原 正史	神田猿樂町町会婦人部副部長 森 美津子
九段四丁目町会会長 久保寺 健郎	神田三崎町町会副会長 山田 陽
富士見一丁目町会副会長 谷口 守利	内神田鎌倉町会地区組長 荒船 一恵
飯田橋町町会副会長 西山 徳明	内神田旭町々会副会長 新谷 正樹
飯田町町会副会長 松浦 純一	司一町会庶務副部長 入山 毅彦
一神町会防犯副部長 中 宏美	小川町一丁目南部町会副会長 岡田 實

教育文化

●学校保健衛生	司一町会衛生部長 鹿島 雅義
	小川町三丁目西町会福祉部長 加藤 久雄
	多町二丁目町会副会長 大藤 雅也
	司町二丁目町会常任理事 高田 國夫
	内神田鎌倉町会地区組長 和久井 靜江
	淡路町一丁目町会監査 赤荻 亮介
	神田同朋町町会監事 石黒 繁良
	神田末広町会前青年副部長 石橋 伸介
	神田末広町会婦人部副部長 井戸 いづみ
	神田五軒町々会会計 亀村 矗
	神田山本町会会長 染谷 英雄
	淡路町二丁目町会会計部長 田中英子
	須田町二丁目南部町会青年部長 戸田 一幸
	外神田五丁目亀住町町会会計監査 中村 久良
	神田末広町会婦人部副部長 前川 竹代
	神田五軒町々会副会長 渡邊 博
	神田須田町二丁目町会副会長 秋山 茂
	鍛冶町一丁目町会婦人部長 小沢 芳枝
	紺屋町北部町会会計部長 神崎 孝之
	北乗物町町会監事 北村 秀義
	鍛冶町一丁目町会副会長 榊原 昭宣
	富山町町会副会長 会計部長 高阪 泰正
	神田須田町二丁目町会保健衛生部長 館 正太郎
	神田松永町町会環境美化部長 西井 紀子
	東神田三丁目町会会計副部長 西村 善三郎
	東松山下町町会副会長 会計部長 鉢村 和三
	東神田三丁目町会副会長 春名 克俊
	岩本町三丁目町会防火部長 藤原 康治
	昭和町会副会長・総務部長 古川 貞雄
	岩本町二丁目岩井町副会長 会計監査 保科 マリ子
	北乗物町町会防犯部長 星野 伸之
●社会体育	千代田区スキー協会常任理事 尼子 信武
	千代田区アーチェリー協会会計 市川 省三
	千代田区バドミントン協会常任理事 伊藤 麻美
	千代田区剣道連盟参与 入井 徳明
	千代田区スポーツ推進委員 岡村 五十鈴
	千代田区弓道連盟理事 近藤 幸雄
	千代田区相模連盟副理事長 佐藤 博之
	千代田区卓球連盟理事 福田 節子
	千代田区空手道連盟理事 堀 将治
	千代田区スポーツ推進委員 堀川 智子
	千代田区バレーボール連盟副理事長 堀川 充
	千代田区少年野球連盟理事 山本 眞吾
	千代田区軟式野球連盟常任理事 渡辺 利雄
	千代田区陸上競技協会常任理事 渡辺 通子
●社会教育	青少年委員 江間 千重
	青少年委員 小田倉 悦子

商工観光

●商工	公益社団法人ゆとりちよだ事業運営協議会委員 向後 友紀子
	千代田区商店街振興組合副理事長 寶田 篤
	東京商工会議所千代田支部卸売分科会副分科会長 林 幹厚
	東京商工会議所千代田支部建設分科会副分科会長 伴 伸信義
	千代田区商店街振興組合連合会理事 穂保 国雄
	飯田橋商店街振興組合理事長 松村 善一
	秋葉原駅前商店街振興組合理事長 八巻 秀次
	千代田区商工業連合会会長 米倉 伸三
●観光	明治大学商学部 西山春文ゼミナール
	明治大学商学部 プラットフォームサービス株式会社 熊澤喜章ゼミナール
	明治大学商学部 小川智由ゼミナール
	魏町長寿会副会長 赤坂 絹子
	保護司 植田 浩敏
	民生・児童委員 角谷 幸子
	保護司 司木ノ島 希久子

社会福祉

	魏町長寿会副会長 赤坂 絹子
	保護司 植田 浩敏
	民生・児童委員 角谷 幸子
	保護司 司木ノ島 希久子

納税

	東京中央たばこ商業協同組合地区総代・委員 相川 良治
	東京中央たばこ商業協同組合理事 小川 千代子
	東京税理士会本会理事 武澤 忠臣
	一般社団法人神田青色申告会幹事 中柴 光義

善行

	千代田区都市計画審議会委員 大西 勉
	有楽町駅周辺地区道路環境整備協議会会長 大貫 要
	千代田区都市計画審議会委員 小川 美佐子
	千代田区建築審査会委員 関 智文
	千代田区建築紛争調停委員会委員 野崎 晃

街づくり

	丸の内消防団第2分団部長 滝澤 裕一
	魏町消防団第2分団団員 手呂内 一人
	魏町消防団第3分団団員 西山 麗麻
	丸の内消防団第2分団副団長 樋口 忠之
	魏町消防団第3分団団員 星 竹郎
	東京消防庁災害時支援ボランティアネットワーク 兼松 宏安
	東京消防庁災害時支援ボランティアネットワーク 二本 亮
	東京消防庁災害時支援ボランティアネットワーク 細谷 泰治

生活環境

	有価物集団回収実施団体 三番町パークテラス桜苑管理組合
	有価物集団回収実施団体 西神田三丁目町会
	明るい選挙推進委員 伊沢 晋子
	投票立会人 岡田 京子
	投票立会人 中山 卓
	投票立会人 萩原 勝昭
	明るい選挙推進委員 吉田 千鶴子
	明るい選挙推進委員 吉田 千鶴子
	明るい選挙推進委員 吉田 千鶴子
	平和使節節同窓会 木村 美佐子

地域防災・防犯

	神田消防団第1分団団員 上田 直人
	魏町消防団第1分団団員 遠藤 史雄
	丸の内消防団本部部長 御園 真幸
	魏町消防団第1分団団員 荻原 弘樹
	丸の内消防団第1分団副団長 奥山 健志
	神田消防団第3分団団員 香月 裕行
	神田消防団第1分団班長 菊地原 純一
	魏町消防団第3分団班長 後藤 哲彦
	神田消防団第3分団団員 下村 良太
	丸の内消防団第2分団班長 滝澤 裕一
	魏町消防団第2分団班長 西山 麗麻
	丸の内消防団第2分団副団長 樋口 忠之
	魏町消防団第3分団班長 星 竹郎
	東京消防庁災害時支援ボランティアネットワーク 兼松 宏安
	東京消防庁災害時支援ボランティアネットワーク 二本 亮
	東京消防庁災害時支援ボランティアネットワーク 細谷 泰治

保健衛生

	魏町青色申告会副会長 塙 祐茂
	東京税理士会神田支部副支部長 福島 秀一
	東京都丸の内内科医師会理事 岡 和彦
	千代田区医師会理事 灰田 公彦
	千代田食品衛生協会理事 福田 正一
	千代田区医師会理事 宮入 誠

出張！区長室の概要

昨年10月～11月に、区内4か所で「豊かな地域社会を築くには」をテーマに区長が直接、地域のニーズや課題をお伺いする「出張！区長室」を開催しました。

各会場では、日頃の身近な困りごとをはじめ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けての提案など、さまざまな意見・提案をいただきました。

今回は、会場での主な意見・提案のやりとりを、その後の関係部課による対応の状況を含めて紹介します。ここで紹介できなかったものは、区のホームページをご覧ください。

問合せ 広報広聴課☎5211-4171

昼間区民の区政参画

参加者 在勤者など、昼間区民の区政参画制度は実現できないでしょうか。

区長 参政権等の制度として実施することは難しいですが、環境、防災などさまざまな面で参加の機会を確保していきます。

2020年オリンピック・パラリンピックに向けて

参加者 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、職員の外国語対応力向上やまちづくりをどのように進めていくのでしょうか。

区長 外国語対応力については、職員だけでなく外国語ボランティアの養成も含め検討していきます。また、日本の玄関口として清潔感ある安全・安心なまちづくり、バリアフリー化を推進していきます。

ホームページで見える化・外国人に向けた発信

参加者 区のホームページの素材は充実していますが、外国の方に向けた発信力強化や区事業の成果をわかりやすく「見える化」する工夫、スマートフォンアプリケーションなどの活用が必要ではないでしょうか。

区長 区のホームページは、平成25年3月に全面リニューアルしました。外国語対応については、翻訳システムにとどまらないきめ細かい対応が必要です。

また、区民の皆さんが必要な情報を、分かりやすく、そして楽しいと感じるものとなるよう、アプリケーションの活用などを検討していきます。

まちづくりサポート事業

参加者 区民等のグループが、千代田区のまちづくりについての事業を提案し助成を受ける「まちづくりサポート事業」(公財)まちみらい千代田独自事業)が休止になりましたが、再開するのでしょうか。

区長 中止ではなく休止と聞いています。区民提案型のこれまでの事業の成果は承知しています。まちみらい千代田の独自事業ですが、経緯を確認したうえで、まちみらい千代田と協議をしていきます。

広報掲示板の雨対策

参加者 区内の広報掲示板では、雨が降るとポスターなどが剥がれてしまっています。

区長 掲示板を管理する委託業者と協議し改善します。

公園内の分煙化

参加者 駅周辺や公園などに喫煙者が集まり、周囲へ煙が拡散しています。公共の場所で喫煙スペースを確保する必要がありますか。

また、近隣のオフィスの人たちの喫煙場所になっている公園もあります。公園内分煙をしてみてもいいでしょうか。

区長 区は「生活環境条例」により、路上での喫煙を禁止しています。また、受動喫煙に対する意識の高まりにより、事業所・公共交通機関等での禁煙化が進み、喫煙できる場所が極端に減ってきました。そこで区は、喫煙者と喫煙しない人が共生できる社会の実現を目指して、民間ビルの一角などに喫煙所を設置する場合に費用を助成する制度を設けています。

今後は、こうした制度の普及とともに、公園については、公園ごとの利用状況を踏まえて、分煙化等を含め、具体的な対策を進めます。



「風ぐるま」の運行ルート観光面での活用

参加者 区の乗合タクシー「風ぐるま」の運行ルートを見直すとともに、観光の観点から有効活用してみてもいいでしょうか。

区長 「風ぐるま」は福祉施設を中心に区内を巡回しています。現在、運行ルートの中心となっている高齢者センターが、平成27年度開設予定の(仮称)高齢者総合サポートセンターに移転す

る予定となっていることもあり「風ぐるま」の運行ルートも含め、抜本的な見直しを検討しています。福祉目的の位置づけを維持することが大前提ですが、観光面での活用については、来街者を受け入れる地域のおもてなしの取り組みがなければ効果は薄いと考えます。

介護保険の外出サポートサービス

参加者 介護事業における外出サポートサービスの枠を拡充していただけないでしょうか。

区長 引きこもりや筋力低下の防止等のためにも、生活の中で外出を取り入れることは重要だと考えています。さまざまな在宅介護サービス全体の中で、どのようなサービスメニューをどう配分するか、外出サポートも含め検討していきます。

自転車の駐車場整備

参加者 自動車駐車を自転車用に転用するなどにより、自転車を止める場所を拡大していただけないでしょうか。

区長 これまで約2,000台を超える自転車駐車場の整備を進めてきました。利用者の多くは近隣地域からの通勤者等で、今後は近隣自治体と共同で放置自転車対策に取り組んでいきます。

また、事業所に勤務する人々や店舗等の利用者による放置も多いことから、各事業者などに自転車駐車場の整備を要請していきます。

幼保一体施設の運営

参加者 幼保一体施設の運営が利用者の多様な働き方に対するニーズに合っていないのではないのでしょうか。

区長 保育時間などについての課題は認識しています。社会や家庭の実態に合った運営に向けて見直します。

健康ちえっく(予約制)		実施場所・問合せ	千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192
事業名・対象など		とき	
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談		随時受付9時～17時	
まま・ばば学級 主に初めて妊娠した方(妊娠中期)とその家族		4/14(月)・21(月)13時15分～16時	
アレルギー相談 区内在住の0歳～15歳の方 ・小児科医によるアレルギーに関する相談		4/15(火)14時～14時30分	
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦 ・歯科健診や虫歯予防のためのフッ素塗布など		4/5(土)・16(水)・19(土)9時～11時 4/3(木)・9(水)13時～16時	
はみがき教室 区内在住の乳幼児・学童 ・歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、虫歯予防に関するお話・相談		4/10(木)9時～11時 4/2(水)・23(水)13時～15時40分	
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多い、口にくため飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談		4/22(火)13時30分～16時	
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方や虫歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について		4/21(月)10時30分～12時	
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ・7～8か月児を中心とした離乳食について		4/22(火)13時30分～15時	
乳幼児健診 (対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成25年12月生まれのお子さん	4/17(木)12時45分～14時	
	1歳6か月児健診 区内在住の平成24年9月生まれのお子さん	4/15(火)12時45分～14時	
	3歳児健診 区内在住の平成23年3月生まれのお子さん	4/24(木)12時45分～14時	
	5歳児健診 区内在住の平成21年4月生まれのお子さん	4/8(火) 12時45分～14時	

5月10日(土)神田川船の会親子20組40名を招待



時 5月10日(土)午前の部＝9時～11時30分(集合8時30分)／午後の部＝13時30分～16時(集合13時)

場 東京水辺ライン両国発着場(墨田区横綱1付近)集合・解散／コース＝神田川→日本橋川→小名木川→隅田川(東京スカイツリー近く)

対 区内在住・在学の小学1年生～6年生(保護者同伴2名1組)午前・午後各回10組20名(抽選)

内 周遊船に乗って、川の上や橋の下からいつもと違う視点で東京リバーサイドを眺め、歴史の名残を再発見。未来に託せる美しい川・水辺をどう取り戻し、残せるかを一緒に考える。



▲生け花体験(麹町幼稚園)

――――
申 4月10日(木)(必着)までにハガキ(9面記入例参照／参加者全員の必要事項・希望の部も記入)で神田川船の会事務局千代田区親子係(〒135-0016江東区東陽2-2-20東京YMCA東陽町コミュニティセンター内)へ。

問 ☎3615-5565

他 ①天候・潮の干満により、出航時間・コースを変更する場合あり。②有料の一般参加者も募集中(大人3,000円／小・中学生2,000円)。



▲日本武道館消防演習

健康マージャン初心者教室

「賭けない、飲まない、吸わない」
を守ってマージャンを楽しもう
とき 4月24日～9月11日の毎週

緑茶カフェスタッフが伝授する
おいしいお茶の淹れ方講座

とき 4月15日(火)午後3時～4時
会場 緑茶カフェ・茶空楽(ちやくーら／神田司町2-2 グランドセントラルホテル1階)
対象 おおむね65歳以上の区内在住者6名(申込順)
内容 毎月第3火曜に「緑茶カフェ・茶空楽」で開催中の「ふれあいサロン神田」。4月のサロンでは、カフェのスタッフがおいしいお茶の淹れ方を伝授。
費用 500円(サロン限定の洋菓子と飲み物付き)
申込み 4月11日(金)までに電話・ファクス・Eメール(9面記入例

本曜(8/14を除く全20回)午前9時30分～午後0時30分
会場 社会福祉協議会
対象 65歳以上の区内在住で初めてマージャンを覚える方16名(申込順)
内容 マージャンは手先と脳を使う脳トレ。交流を楽しみながら、健康づくり、仲間づくりをする。
講師 日本健康麻将(マージャン)協会
費用 1回1,300円(合計26,000円)／講義資料500円(初回のみ)
申込み 4月21日(月)(必着)までにハガキ・電話・ファクスまたはEメール(9面記入例参照)で千代田区社会福祉協議会(〒101-0065 西神田1-3-4 西神田庁舎4階 ☎ 5282-3711 FAX 5282-3718 ☐chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

参照)または直接千代田区社会福祉協議会(西神田1-3-4 西神田庁舎4階 ☎ 5282-3711 FAX 5282-3718 ☐chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。
※ほかにも各地域でサロンを実施中。詳しくはお問い合わせを。



保健ガイド(予約制)		実施場所・問合せ
		千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192
事業名・対象など	とき	
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	4/4(金)・11(金)・18(金) 午前9時30分～午後2時30分	
機能訓練 区内在住の要介護認定を受けていない20歳以上で、身体の機能維持・回復を必要としている方	4/9(水)・16(水)・23(水)・30(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※23日(水)は午前のみ	
難病リハビリ教室(相談・指導)	4/23(水)午後1時30分～3時	
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施	

4月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14)
☎5211-8161 FAX 5211-8190

開設日	診療科目	診療時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
6日・13日 20日・27日 29日	内科・小児科	9時～22時	☎ 5211-8202	千代田保健所 (九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅 5番出口
	歯科	9時～17時	☎ 5211-8203	
	調剤薬局	9時～22時	☎ 5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。
※受付は診療時間終了の30分前までです。

休日診療案内等	●消防署病院案内(24時間) 丸の内 ☎3215-0119 麴町 ☎3264-0119 神田 ☎3257-0119
	●消防庁救急・相談センター(24時間) ☎ #7119(ダイヤル回線からは ☎3212-2323)
	●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎ 5272-0303 (URL) http://www.himawari.metro.tokyo.jp

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時(受付は21時45分まで)、中学生以下)
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711 神田駿河台1-8-13)
※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

掲載した写真を差しあげます(一部を除く)。詳しくは、広報広聴課へ。

～こころとからだの健康を維持するために～
介護予防教室に参加しませんか

会場・内容・定員等 下表のとおり ※申込方法等詳しくは、下表の各対象 65歳以上の区内在住者 施設へお問い合わせください。

会 場	内 容 ・ 実 施 日	定 員
いきいきブラザー番町 (福)東京栄和会 住所 一番町12 電話 ☎ 3265-6311	フェルデンクライスメソッド(自然な動きを取り戻すために、心地よい小さな動きで体を刺激) 毎月第2・4水曜午後1時30分～3時30分	15人
	カンツォーネを聴こう、歌おう、発声しよう! ①毎月第2土曜午後1時～3時 ②毎月第4土曜午前10時～正午	各40人
	音楽運動療法 毎月第2・4木曜午前10時～正午	15人
	※このほか、歯っぴーかむかむ塾(口腔くこうく)機能向上教室)や栄養教室、講演会なども実施。	
西神田併設庁舎(2階) (福)奉優会 住所 西神田1-3-4 電話 ☎ 5298-6018 ※会場と連絡先が異なります。 ※祝日は休み。	ボディーバランス体操 毎週月曜午後1時30分～3時	15人
	心肺機能強化、叙情歌(じょじょうか)を唄おう! 毎週木曜(第1木曜を除く)午後1時～2時30分	15人
	パステルアート 毎月第1木曜(1月は第2木曜)午後1時30分～3時 ※教材費1回100円。	15人
	※このほか、美容講座や講演会も実施。	
岩本町ほほえみプラザ (福)多摩同協会 住所 岩本町2-15-3 電話 ☎ 5825-3407 ※祝日は休み。	ほほえみヨガ教室 毎月第1～4金曜午後1時30分～2時30分	20人
	カラオケ教室 毎月第1～3水曜午後1時30分～3時	15人
	書道教室 ①毎月第1・3水曜午前10時～11時30分 ②毎月第1・2木曜午前10時～11時30分	各15人
	太極拳 毎月(8月を除く)第1～3水曜午後2時～3時30分	20人
	※このほか、スポーツ吹矢、うた声サロン、ビリヤード教室、絵手紙教室、歯っぴーかむかむ塾(口腔機能向上教室)、講演会も実施。	

シルバートレーニングスタジオ				高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222 ※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。
会 場	曜 日	と き		
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	4/7・14・21・28 午前10時～正午		
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	4/7・14・21・28 午後2時～4時		
麴町区民館(麴町2-8)	火 *1	4/1・8・15・22 午前10時～正午		
いきいきブラザー番町(一番町12)	火 *1	4/1・8・15・22 午後1時30分～3時30分		
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	4/2・9・16・23・30 午前10時～正午		
神保町区民館(神田神保町2-40)*2	水	4/2・9・16・23・30 午後1時30分～3時30分		
神田児童館(外神田3-4-7 昌平夢館5階)*3	木	4/3・10・17・24 午前10時～正午		
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	4/3・10・17・24 午後1時30分～3時30分		
富士見あんず館(富士見1-11-8)	第1・3 金	4/4・18 午前10時～正午		
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3 金	4/4・18 午後1時30分～3時30分		
アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	第2・4 金	4/11・25 午前10時30分～11時30分		
和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)	第2・4 金	4/11・25 午後1時30分～3時30分		

*1 29日は祝日のため休み。
*2 9日のみ高齢者センター(神田神保町2-20)で実施。
*3 3日のみ万世橋区民会館(外神田1-1-11)で実施。

はあとサロン				対 象 60歳以上の区内在住者(申込順) 申込み 前日までに電話またはファクス(9面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 FAX5282-3718)へ。
と き	内 容	会 場	定員・参加費	
4月11日(金) 午前11時30分～午後1時	右脳いきいきアート	一番町はあとサロン(一番町12)	5名 無料	
4月10日(木) 午前11時30分～午後1時	ボディケア	三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	8名 無料	
4月12日(土) 午後2時～3時	ジャズ喫茶	かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	定員なし 無料	
4月24日(木) 午後1時30分～	映画会	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)	6名 無料	

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意。

介護保険サービス利用料が変わります

4月1日からの消費税率8%への引き上げに伴い、介護保険サービス利用料の自己負担額が変更になります＝下表。対象は、4月利用分のサービスからです。

併せて、区分支給限度基準額（要介護度ごとに利用できる介護報酬額の上限）も変更されました＝右表。

区は、今後も介護サービスの

質を確保し、効果的かつ適正なサービスを提供するよう努めていきますので、ご理解をお願いします。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ 高齢介護課介護事業指定係
☎5211－4336
高齢者あんしんセンター
麴町☎3265－6141
神田☎5297－2255

▼区分支給限度基準額の変更

区 分	変更前	変更後
要支援1	4,970 単位	5,003 単位
要支援2	10,400 単位	10,473 単位
要介護1	16,580 単位	16,692 単位
要介護2	19,480 単位	19,616 単位
要介護3	26,750 単位	26,931 単位
要介護4	30,600 単位	30,806 単位
要介護5	35,830 単位	36,065 単位

▼介護保険サービス利用料の主な変更例

サービスの主な例	平成 26 年 4 月利用分からのサービス利用料	対象・条件等
訪問介護 身体介護(20 分以上 30 分未満)	1回あたり 171単位×11.26 円＝1,925 円 自己負担額 193 円(192 円)	要介護1～5の方 ※要介護度により利用可能な時間帯等の条件あり。
通所介護 通常規模の事業所(5 時間以上 7 時間未満)	要介護1の方(1日あたり) 606 単位×10.81 円＝6,550 円 自己負担額 655 円(651 円)	※要介護度によりサービス利用料が異なります。 要介護2＝771 円、要介護3＝887 円、 要介護4＝1,002 円、要介護5＝1,118 円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 連携型の事業所	要介護1の方(1月あたり) 6,707 単位×11.26 円＝75,520 円 自己負担額 7,552 円(7,511 円)	※要介護度によりサービス利用料が異なります。 要介護2＝12,591 円、要介護3＝20,156 円、 要介護4＝25,195 円、要介護5＝30,234 円
介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム多床室	要介護1の方(1日あたり) 634 単位×10.81 円＝6,853 円 自己負担額 686 円(681 円)	※要介護度によりサービス利用料が異なります。 要介護2＝760 円、要介護3＝838 円、 要介護4＝913 円、要介護5＝986 円

※サービス利用料自己負担額の()は、平成 26 年 3 月 31 日までの金額です。

70歳～74歳の方へ送付 国民健康保険高齢受給者証

現在、国民健康保険の自己負担割合が2割の方は、3月31日まで
は軽減特例措置により1割負担ですが、平成26年4月以降も引き続き1割となります。

これに伴い、平成26年7月31日まで有効の新しい受給者証を、3月中旬にお送りしました。

対象 医療機関での窓口負担金の割合が「平成26年3月31日まで1割」と記載された高齢受給者証をお持ちの方

問合せ 保険年金課国民健康保険係
☎5211－4204

敬老入浴券を送付します

平成25年度に敬老入浴券を交付した方に、平成26年度の入浴券を3月末にお送りします。4月1日(火)から1年間、区内5か所・区外6か所の公衆浴場で利用できます。

なお、入浴券の希望調査は実施していません。

対象 65歳以上の区内在住者
※次の①②に該当する方は、お問い合わせください。

- ①平成25年度は敬老入浴券を希望しなかったが、平成26年度以降は希望する方
- ②平成25年度は敬老入浴券を希望したが、平成26年度以降は希望しない方

75歳以上の方へ 後期高齢者医療制度

1平成25年度の保険料の納め忘れはありませんか

平成25年度の後期高齢者医療保険料を納め忘れている方は、金融機関・コンビニエンスストア・区役所・出張所等まで至急納めてください。納付書を紛失した場合は郵送しますので、ご連絡ください。

2平成26年度保険料の年金からの引き落とし(特別徴収)

保険料を年金からの引き落とし(特別徴収)で納めている方の、4月・6月・8月の3回分の引き落とし額は、平成26年2月に引き落とされた額と同じです(平成25年の所得金額が未確定のため、暫定的に2月と同額の保険料を徴収するためです)。

平成26年度の保険料は7月に決定し、決定通知書をお送りします。

3はり・きゅう・マッサージの利用券(平成26年度分)を送付

利用券の交付申請書を提出した方へ、4月以降に利用できるはり・きゅう・マッサージ利用券(黄緑色)を3月末日までに簡易書留郵便でお送りします。平成26年度から新たに利用券を希望する方は、お問い合わせください(保険料の未納がない方に限る)。

なお、現在ご利用中の平成25年度の利用券(うす紫色)の有効期間は3月31日(月)までです。ご注意ください。

※国民健康保険に加入の方は、8面右下をご覧ください。

－1～3いずれも－

問合せ 保険年金課後期高齢者医療係
☎5211－4206

問合せ 高齢介護課在宅支援係
☎5211－4220 **FAX** 3239－8606

災害から身を守る 家具転倒防止器具の取り付けを

地震による家具の転倒は、大けがの原因となります。

家具転倒防止器具を取り付け、災害から身を守る備えをしましょう。受け付けは随時行っています。

対象 65歳以上の区内在住で次の①②のいずれかに該当する方

- ①ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯
- ②要介護3以上と認定された同居している高齢者を介護している世帯

費用 3組(1組2個)まで無料(4組目以降は自己負担)

問合せ 高齢介護課在宅支援係
☎5211－4220 **FAX** 3239－8606

平成27年3月でデジアナ変換終了

高齢者等地上デジタル放送移行助成

電波障害によりケーブルテレビに接続してテレビを視聴している世帯が、地上デジタル放送の受信に必要な工事等を行った場合、区は費用の一部を助成しています。詳しくはお問い合わせください。

対象 平成24年3月31日以前から区内に居住(住民基本台帳に登録<外国人登録していた方を含む>)し、次のいずれかに該当する世帯

- ①高齢者(65歳以上)のみ
- ②要介護3以上の高齢者(65歳以上)がいる
- ③身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳(1・2級、1・



高齢者大学 年間受講生を募集



コース Aコース＝4月末～8月：午前10時30分～正午・10月～平成27年3月：午後1時30分～3時／Bコース＝4月末～平成27年3月：午後1時30分～3時
※両コースへの同時申込みは不可。

対象 60歳以上の区内在住者各コース70名(抽選)

受講料 500円(年間)

申込み 4月11日(金)(下記説明会終了後)～14日(月)に抽選結果連絡用のハガキ(新料金<52円>のもの／未記入)を持って、直接高齢者センター(神田神保町2－20<午前9時～午後5時>)へ。

■説明会

とき 4月11日(金)午後1時30分～2時30分(当日直接会場へ)

会場 高齢者センター4階集会室

内容 高齢者大学の年間予定や申込方法などを説明。

※高齢者大学の受講には、高齢者センターの利用登録が必要。

－いずれも－

問合せ 高齢者センター

☎3265－3981

「高齢者大学」は、年間を通じて学ぶプログラム。5つのテーマで15回行う講演会のほか、社会見学・ゼミナールなどもあり。詳しくは説明会で。

2度)をお持ちの方がいる

助成対象

- ・新たにUHFアンテナを設置して、デジタル放送の受信を可能にした際にかかった工事費用
- ・新たにケーブルテレビに加入した際にかかった工事費用(※)
- ・光通信回線を使用し、地上デジタル放送の視聴を可能にした際にかかった工事費用(※)

※ケーブルテレビの視聴料、光通信の使用料等は、自己負担です。

助成額の上限 10,500円(1世帯1回限り)

問合せ 建築指導課建築事務主査
☎5211－4309

生活ほっとライオン

卓球教室

時 4月14日～6月9日の毎週月曜(4/21、5/5・19を除く全6回)①初級クラス(卓球を始めてみたい・基礎を学びたい方)=10時～12時②中級クラス(試合で勝ちたい・上位を目指したい方)=13時～15時

対 16歳以上の方各クラス10名(抽選)

費 9,000円

申 4月1日(火)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚／9面記入例参照)でスポーツセンターへ。

■プライベートレッスンも実施

時 4月17日から毎週木曜①10時～10時55分②11時～11時55分

対 16歳以上でレベルアップしたい方各1名(抽選)

費 1回3,500円(2名で参加する場合はプラス1,000円)

申 開催日の1週間前までに電話または直接スポーツセンターへ(1回ごとに申込みが必要)。

－いずれも－

場 スポーツセンター

師 大津智子さん(ミズノグループインストラクター)

問 スポーツセンター(〒101－0047 内神田2－1－8 ☎ 3256－8444)

エアロビクスⅠ

時 5月7日～6月25日の毎週水曜(全8回)10時～11時15分

場 スポーツセンター

対 区内在住・在勤者40名(抽選)

師 梨木優子さん(ミズノグループインストラクター)

費 2,000円

申 4月16日(水)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚／9面記入例参照／性別・託児サービスの希望有無も記入)でスポーツセンター(〒101－0047 内神田2－1－8)へ。

問 ☎ 3256－8444

他 託児サービス(1回500円・要予約)あり。

平成26年度 区立施設のプール開放の予定

区は、体力づくり・健康維持、スポーツ交流の場として、小学校等のプールを開放しています。平成26年度は下表のとおりです。

なお、節電や省エネのために実施してきた一部の施設の休止を、平成26年度も継続します。

施設名	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①麴町小学校													
②富士見みらい館		休止		6/9(月)～9/8(月)のみ開放						休止			
③神田さくら館												休止	
④昌平童夢館													
⑤ちよだパークサイドプラザ					開放				休止			開放	
⑥スポーツセンター								開放					
⑦いきいきプラザ一番町										開放			

図書館の催し・お知らせ

千代田図書館
(区役所9・10階)

■展示「知ったらハマる古典文学～あの話ってこんなストーリーだったの!？」

時 3月24日(月)～5月24日(土)(4/27は休館)

場 展示ウォール(区役所9階)

内 おもしろ古典クイズを通し、有名古典の中から「あの話ってこんなストーリーだったの!」とビックリするようなものを中心に10作品をパネルで紹介。初心者から上級者向けの本約120冊と貴重資料も展示。

問 ☎ 5211－4289

他 ①4月24日(木)から展示内容を一部入れ替え。②関連講演会等も開催予定。詳しくは、千代田区立図書館のホームページ(<http://www.library.chiyoda.tokyo.jp>)を参照。



▲竹取物語図画帖(奈良絵切張帖)より(千代田区立図書館寄託／4月24日(木)～5月24日(土)に展示予定)

弓道大会

時 4月13日(日)13時～

場 スポーツセンター弓道場

対 区内在住・在勤者

費 500円

申 4月3日(木)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送またはファクスで千代田区弓道連盟・山田(〒102－0072 飯田橋1－7－11 ☎ 3262－6807)へ。

問 ☎ 3261－1705

青年海外協力隊・シニア海外ボランティア

体験談&説明会

時 4月3日(木)19時～21時(当日直接会場へ(入退場自由))

場 丸ビル7階丸ビルホール(丸の内2－4－1)

問 JICA ボランティア募集選考窓口 ☎ 5226－9813

日比谷図書文化館
(日比谷公園1－4)

1 東京宝塚劇場開場80周年記念特別展「日比谷に咲いたタカラヅカの華」

時 4月23日(水)～6月22日(日)(5/19、6/16は休館)10時～20時(土曜は19時まで、日・祝日は17時まで／入室は30分前まで)

場 1階特別展示室

内 今年で80周年の東京宝塚劇場。今



▲花組「ザッツ・レビュー」©宝塚歌劇団

	展示内容	展示対象期間
1	宝塚少女歌劇、東京の本舞台へ～東京初公演は帝国劇場で	1918－1933年
2	東京宝塚劇場開場～アーニー・パイル劇場と名を変えて	1934－1954年
3	再び東宝の手に～ネオン輝き、美しい歌声のもらえる劇場へ	1955－1997年
4	TAKARAZUKA1000days 劇場を経て新東京宝塚劇場開場	1998－2013年
5	東京宝塚劇場80周年～新たな挑戦	2014年－
6	宝塚歌劇と原作本～シェイクスピアから人気漫画まで	

※都合により内容が変更の場合あり。

「青年海外協力隊」「シニア海外ボランティア」は、開発途上国からの要請(ニーズ)に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持つ人材として派遣・従事。職種は、技術系・医療系・農業系・スポーツ系等さまざま。詳しくは、JICA(国際協力機構)のホームページ(<http://www.jica.go.jp/volunteer>)を参照。

第100回日本消化器病学会総会
市民公開講座

もっと知ろう! 消化器病のこと

時 4月26日(土)11時～17時

第1部	11時～12時40分(当日直接会場へ)	「おなかの問題」特別教室～今の消化器病とその予防・治療
第2部	13時～14時15分	「食道・胃・大腸・肝臓・胆のうとすい臓」よろず相談コーナー
第3部	14時30分～16時30分	特別講演「がんとともに生きる」(鳥越俊太郎さん<ジャーナリスト>)／パネルディスカッション

※このほか、常設展示「消化器病の今 情報コーナー」(11時～17時)もあり。

MIWの催し

1 ビデオサロン&カフェ

「レイチェル・カーソンの感性の森」

時 4月18日(金)①14時30分～②18時30分～(各回終了後カフェあり)

内 著書「沈黙の春」で、化学物質の危険性を告発したレイチェル・カーソンの遺作「センス・オブ・ワンダー」を映画化した作品を上映。自然と共存して余生を送った暮らしを美しく再現。2008年アメリカ作品(55分)

2 情報交流会千夜一夜

第93夜「今に生きる赤毛のアン～プリンスエドワード島からの新しい風～」

時 4月23日(水)18時30分～20時

内 終戦後出版され、今なお多くのファンがいる「赤毛のアン」の魅力や、翻訳者の村岡花子の生涯、プ

回の展示では、80年の歴史をポスターや写真等の公演資料からたどり、豪華衣装が華を添える。初公開となる小道具帳の展示は必見。展示構成は下表のとおり。

費 一般300円／大学・高校生200円／区民、中学生以下、障害者手帳をお持ちの方(付添者1名を含む)は無料(証明書類が必要)

2 特別研究室・特別研究席(4階)
平日の開室時間を延長

4月1日(火)から、平日のみ開室時間を2時間延長(20時まで開室)。

開室時間 平日＝10時～20時＊／土曜＝10時～18時／日・祝日＝10時～16時

＊特別研究席のみ、10時～12時にセミナー等を開催の場合あり。

費 特別研究席300円(2時間)

－12いずれも－

問 日比谷図書文化館 ☎ 3502－3340

場 東京国際フォーラム ホールB7(丸の内3－5－1)

定 第1部・3部各400名、第2部40名(第1部＝先着順／第2部・3部＝抽選)

内 下表のとおり

申 第2部・3部のみ、4月4日(金)(必着)までにハガキ・ファクスまたはEメール(9面記入例参照)で第100回日本消化器病学会総会市民公開講座事務局(〒100－0013 霞が関1－4－2 日本コンベンションサービス内 ☎ 3508－1302 ✉ shimin100-admin@convention.co.jp)へ。

問 ☎ 3508－1265

リンスエドワード島の様子などのお話。

師 ゲスト＝戸川トモ子さん(千代田区女性史サークル代表)・戸川侑香さん(プリンスエドワード島ガイド)

－12いずれも－

場 男女共同参画センターMIW(区役所10階)

定 各回20名(申込順)

申 電話・ファクスまたはEメール(9面記入例参照／1は希望時間も記入)でMIW(☎ 5211－8845 ☎ 5211－8846 ✉ miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

他 託児サービス(有料・区内在住の生後6か月以上の未就学児のみ〈定員あり〉・2週間前までに要予約)あり。

生 活 ほ と ラ イ ン

いきいきリーダー養成講座

熱中症対策～夏場に大切な水分補給と食事

時 4月18日(金) 13時30分～15時
場 区役所4階401会議室
定 30名(申込順)
師 中元寺裕子(栄養士)
申 前日までに電話で高齢介護課介護予防係(☎5211-4222)へ。

「いきいきリーダー」は、介護予防のために実施する体操教室の利用者のお世話などを行うボランティア。

障がいのある方と楽しむ活動のボランティアを募集

区内在住・在勤の障害のある方たちと一緒に、楽しく過ごす活動をしてみませんか。食事をしたり、お出かけをしたり、自身のリフレッシュにもつながります。

1 たまり場あつまろう会
時 第1・3金曜 18時30分～、第1土曜 10時～
場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)ほか

内 障害のある方が地域でいきいきと生活できるよう、ダンスやお出かけなどの余暇活動を通して、充実した時間を過ごすことのお手伝い。

2 丸の内オフタイム倶楽部
時 毎月1回 18時30分～20時30分
場 吹風ダイニングポールスター(丸の内1-4-5地下1階)
内 一般企業で働く障害のある方と、食事をしながら会話を楽しむ活動。

費 2,000円(食事代を含む)
－1・2 いずれも－
問 ちよだボランティアセンター
☎5282-3716 (FAX) 5282-3718

国民健康保険 各種手続きを忘れずに

1 平成25年度の保険料の納め忘れはありませんか

納め忘れている方は、金融機関・コンビニエンスストア等で至急納めてください。納付書がなくても、保険年金課(区役所2階)や出張所で納められます。納付書の再発行もできますので、ご連絡ください。

経済的理由等で納付が困難な方は、ご相談ください。相談をしないで未納になると、有効期間の短い保険証や資格証明書(医療費はいったん全額自己負担)に切り換わりますので、ご注意ください。

2 保険料の納付は便利な口座振替で
保険料を納めに行く手間が省け、納め忘れの心配がありません。口座振替の手続きは、次の2通りです。

① 保険年金課の窓口で即時登録
専用端末機に金融機関のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで手続きが完了します。ただし、一部利用できないキャッシュカードもあります。

「池田晶紀ポートレートプロジェクト」展示

時 3月23日(日)～31日(月) 12時～20時
場 アーツ千代田3331(外神田6-11-14旧練成中学校)
内 写真家・池田晶紀さんが撮影した区民のポートレート(肖像)を展示。
問 アーツ千代田3331 ☎6803-2441



「千代田でつなメール」春の登録キャンペーン

キャンペーン中(4月18日(金)まで)に登録した方(紹介者も対象／どなたでも登録可能)に、区内企業からの協賛品等をプレゼント(無くなり次第終了)。

問 専用サイト(<http://www.chiyoda-vc.com/9036>)で登録するか、電話・ファクス・Eメール(9面記入例参照／在住・在勤・在学・その他の別も記入)または直接千代田区社会福祉協議会(西神田1-3-4西神田庁舎4階 ☎5282-3711 (FAX) 5282-3718 ✉chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

他 プレゼントは同協議会の窓口でお渡しします。登録が確認できるもの(登録確認メール、配信されたメルマガ、登録用紙等)をお持ちください。

「千代田でつなメール(千代田でつながるメールマガジン)」は、毎週火曜に区内の旬な地域情報を、携帯電話やパソコンにEメールでお届け。

東京都最低賃金 時間額869円に改正

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は、昨年10月19日から時間額869円に改正されています(鉄鋼業は3月23日(日)から871円に改正予定)。

この額は、都内で労働者を雇用するすべての事業場と事業場で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。年度替わりで新たに就労する方が多いこの時期、賃金は事前に確認しておきましょう。詳しくはお問い合わせください。
問 厚生労働省東京労働局賃金課 ☎3512-1614

MXTVで放送 3月30日(日)9時45分～

映像広報「わがまち千代田」No.378

3月31日(月)から区役所2階や出張所等の区立施設、区のホームページでご覧になれます。

番組内容 シェイクアウト訓練(=写真)・帰宅困難者対応訓練／ちよだ・お散歩日和(番町周辺エリア)

■ TV 放送
・MXTV(東京メトロポリタンテレビ・9チャンネル<092ch>)

時 3月30日(日)9時45分～
・TCN(東京ケーブルネットワーク・11チャンネル)
時 3月31日(月)～4月6日(日)毎日6回(*)
※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。



* 6時・9時・12時30分・16時30分・18時・21時30分

■ YouTube(千代田区公式ユーチューブチャンネル)
3月31日(月)からパソコンやスマートフォンでご覧になれます。
問 広報広聴課 ☎5211-4174

働者を含む)に適用されます。年度替わりで新たに就労する方が多いこの時期、賃金は事前に確認しておきましょう。詳しくはお問い合わせください。
問 厚生労働省東京労働局賃金課 ☎3512-1614

家内労働委託状況届 4月30日までに提出を

家内労働者へ仕事(内職等)を委託している事業者は「委託状況届」により、毎年4月1日現在の家内労働者数等を提出することが義務付けられています。忘れずに提出してください。

場 提出先＝事業者が所在する都道府県の労働基準監督署

締 4月30日(水)
問 厚生労働省東京労働局賃金課 ☎3512-1614

3月に20歳になる方へ 国民年金の手続きを忘れずに

3月に20歳になる方(4月1日生まれを含む)で、平成25年度の国民年金保険料の学生納付特例を希望する方は、4月30日(水)までに国民年金の加入の届け出と学生納付特例の申請を行ってください。期限を過ぎると平成25年度の学生納付特例の申請はできなくなり、保険料の納付が必要です。

月(退職の翌日を含む月)からです。手続きが遅れると、保険料を加入日までさかのぼって(最長2年間)納めていただきますが、その間の医療費は全額自己負担になります。

※退職後も職場の健康保険に任意継続加入する方は、国民健康保険の手続きは不要です。

申請に必要なもの 健康保険資格喪失証明書(職場の健康保険の資格がなくなった日付が確認できるもの)または扶養から外れた証明書類

▶ 会社に就職したとき、家族の扶養になったときはやめる手続きを

就職して、新たに職場の健康保険に加入した方や、その扶養家族になった方は、ご自身で国民健康保険をやめる手続きが必要です。会社から国民健康保険に連絡することはありません。

資格がなくなった国民健康保険証で診療を受けた場合は、国民健康保険が負担した医療費を後日返還していただきます。

申請に必要なもの 勤務先などの健康保険証、国民健康保険証(資格がなくなる方全員の分)

学生納付特例は毎年申請を

平成25年度に学生納付特例を申請し、平成26年度も希望する場合は、4月1日(火)以降に申請を行ってください。

4月中のみ、平成25年度と26年度の申請を同時に行うことができます。

場 申請先＝保険年金課(区役所2階)・出張所または年金事務所

問 保険年金課国民年金係 ☎5211-4202

他 ① 手続きの際は、必ず学生証(または在学証明書)をご持参ください。② 郵送での手続きも可能です。詳しくはお問い合わせください。

国民年金保険料 民間事業者が納付を案内

日本年金機構は、国民年金保険料が未納の方に対する納付案内業務を民間事業者に委託しています。事業者から電話・郵送または訪問等により、納付案内をさせていただきます。

事業者(東京23区内) 日立トリプルウィン(株) ☎0120-211-231(9時～17時(土・日・祝日は12時～))

※事業者は個人情報保護に関するプライバシーマークを取得しています。

※戸別訪問員は、必ず日本年金機構が発行する身分証明書(顔写真入り)を携帯しています。

問 千代田年金事務所 ☎3265-4381

▶ 修学や施設入所で転出するとき

修学等で区外に転出後も、引き続き親元の千代田区国民健康保険に加入する場合は、手続きが必要です。転出手続きの際に保険年金課へご相談ください。

申請に必要なもの 在学証明書、転出先自治体の住民票

4 はり・きゅう、マッサージ等利用券 平成26年度分の申請受付は3月24日(月)から

区の国民健康保険に加入している40歳～74歳の方(未納がない方に限る)が、はり・きゅう、マッサージ(保険適用を除く)の施術を受けたときに、その利用料金の一部を補助しています。また、スポーツセンター等のプールの利用補助も行っています。

4月から使用できる新しい利用券の申請は、3月24日(月)から保険年金課(区役所2階)で受け付けます。

申請に必要なもの 国民健康保険証
※75歳以上の方は、6面左下「後期高齢者医療制度」をご覧ください。

－1～4 いずれも－
問 保険年金課国民健康保険係 ☎5211-4204

申込書の記入例



①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名(ふりがな)

④年齢

⑤電話番号

記事の中の申込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥⑦も記入を。
⑥お子さんの氏名(ふりがな) ⑦生年月日
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。
※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

個人情報について

■区主催

応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。

■区以外

応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

7月の保養施設の利用申込み				区民生活課管理係 ☎5211－4181
予約申込み	区内在住者	3か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付 (例＝7/15泊の場合は4/15)	利用したい施設に電話で申し込んでください。 ・ファクスやインターネットでも申し込みますが、電話の方が優先です。 満室の場合は、キャンセル待ちを受け付けます。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は、左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。	
	その他の方	2か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付 (例＝7/15泊の場合は5/15)		
利用できない日	箱 根	なし		
	湯 河 原	7/8(火)～10(木)		
	嬬 恋	7/8(火)～10(木)・23(水)		
	軽 井 沢	7/2(水)・3(木)・16(水)・17(木)		

- 保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は、区のホームページで「保養施設」と検索し「千代田区保養施設で利用案内」をご覧ください。
- 軽井沢は、代表者が区内在住・在勤・在学の方のみ利用可能。他の3施設は、どなたでも利用可能。
- 軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(年末年始など)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
- 受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
- 箱根・湯河原を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が15%割引になる割引証を発行します。
- 電話での申込みは10時30分～18時です。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

4月1日からの消費税率8%への引き上げ等に伴い、箱根千代田荘および湯河原千代田荘の利用料金が改定されます。詳しくは、区のホームページや広報千代田2月20日号12面をご覧ください。

箱根千代田荘	☎0460-86-1150	☎0120-05-4150	☎0460-86-1151
湯河原千代田荘	☎0465-63-1153	☎0120-008-267	☎0465-63-3014
嬬恋自然休養村	☎0279-96-1280	☎0120-26-1280	☎0279-96-1282
メレーズ軽井沢	☎0267-45-2676	☎0120-45-2676	☎0267-45-0920

健康チェック(予約制)		実施場所・問合せ	千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ☎5211-8192
事業名・対象など		と き	
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。		4/1(火)・4(金)・8(火)・11(金)・15(火)・18(金)・22(火)・25(金)13時～15時	
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。		4/1(火)・4(金)・8(火)・11(金)・15(火)・18(金)・22(火)・25(金)13時～16時	
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族		4/3(木)・18(金)13時30分～15時30分	
エイズ・感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査		4/4(金)9時～9時30分	
骨粗しょう症検診 区内在住で16歳以上の方 ・骨密度と血液年齢の測定を有料で行います。なお、骨密度健診は区民健診にはない項目です。こちらをご利用ください。 ・3日前までに申し込んでください(定員30名)。 ・結果は当日に医師または保健師等が説明します。		4/25(金)9時～12時	
肝炎ウイルス検査 区内在住の16歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は郵送します。		4/4(金)9時30分～10時	
生活習慣病予防相談 区内在住で20歳以上の方(通院・入院中の方を除く) ・血管年齢を測定します(栄養と運動)。		4/21(月)9時～16時	

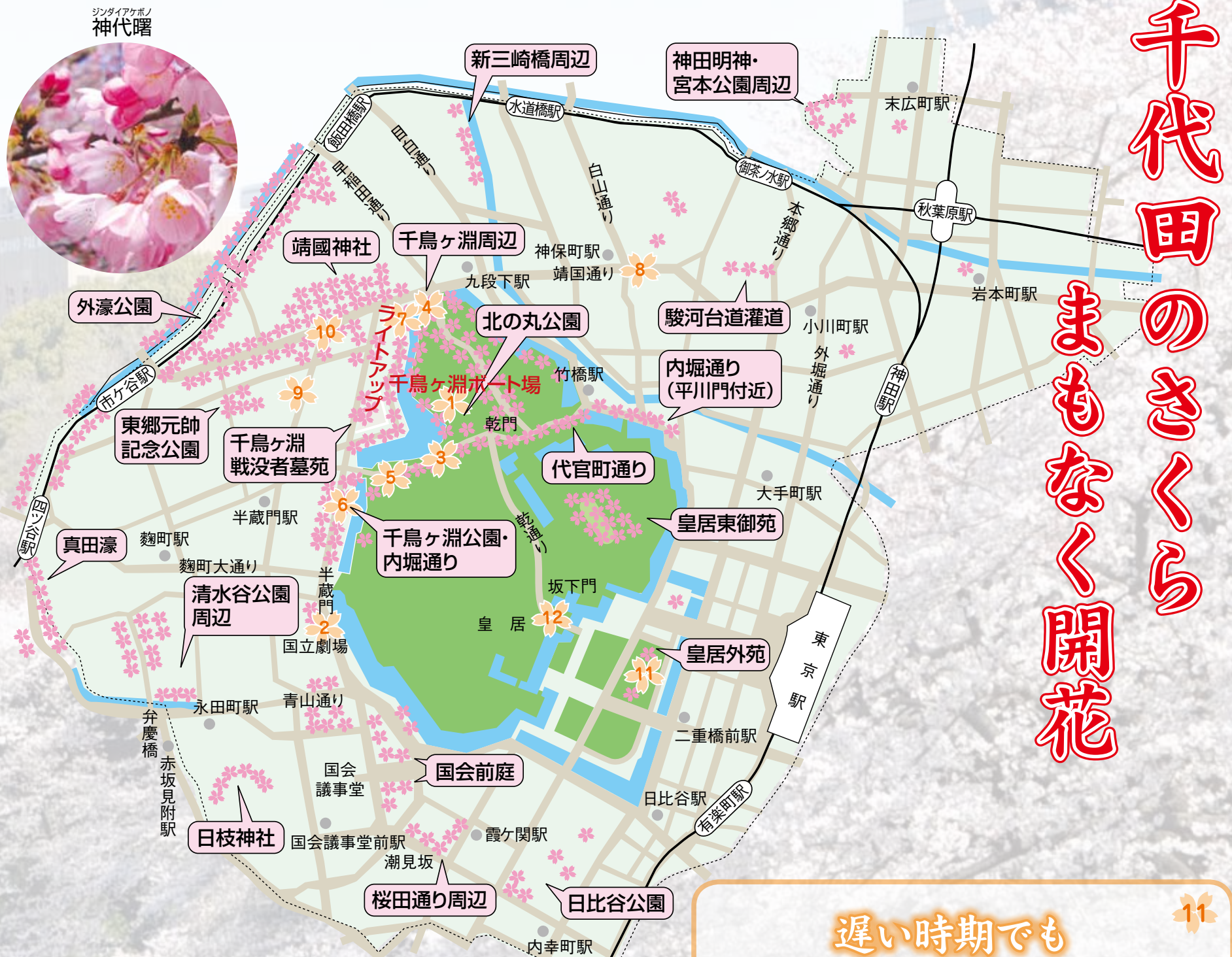
6月のスポーツ施設の利用申込み					スポーツセンターのみ7月分
施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ☎3341-1731	野 球	往復ハガキで、 4/10(木)～20(日) (消印有効) *1	4/25(金) 九段生涯学習館	5/20(火) 8時30分～ (申込順) *2	*3
	テニス				
花小金井運動施設(野球等)		往復ハガキで、 4/1(火)～20(日) (必着) *1	5/1(木) 九段生涯学習館	5/2(金) 10時～ (申込順)	九段生涯学習館へお問い合わせください。
スポーツセンター ☎3256-8444		所定の用紙で、 4/1(火)～20(日) (必着) *4	5/1(木) スポーツセンター	5/2(金) 10時～ (申込順)	休館日 7/22(火) *5

- *1 往復ハガキ(記入例参照)で九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
- *2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
- *3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- *4 スポーツセンター等で配布の用紙をスポーツセンター(〒101-0047 内神田2-1-8)へ。
- *5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

※外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前で責任を持って申し込んでください。

4月の各種相談(無料)				日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。	
名 称	場 所	対 象	内 容	と き	問 合 せ
区 民 相 談	区民相談室 (区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	2(水)・4(金)・9(水)・11(金)・16(水)・18(金)・23(水)・25(金) 13時～15時15分	区民相談室 ☎5211-4176 (月～金曜8時30分～17時)
			税務相談	10(木)・24(木)13時～15時	
			司法書士相談	10(木)13時～15時	
			人権身の上相談・行政相談・社会保険労務相談	8(火)13時～15時	
			行政書士相談	2(水)・15(火)13時～15時	
			不動産相談	3(木)・17(木)13時～15時	
			土地家屋調査士相談	17(木)13時～15時	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
消 費 生 活 相 談	消費生活センター (区役所2階)	区内在住・在勤・在 学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く) 9時30分～16時	消費生活センター ☎5211-4314
	区民相談室 (区役所2階)		多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	24(木)13時～15時15分	
ミューブ MIW 相 談 室 (予 約 制)	男女共同参画セン ターMIW相談室 (区役所10階)	区内在住・在勤・在 学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティック バイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。 ※は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約) あり。	2(水)・4(金)*・5(土)・10(木)・12(土)*・16(水)・18(金)*・ 19(土)・24(木)・26(土)*・30(水) 10時30分～15時30分	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845
				3(木)・9(水)・11(金)*・17(木)・23(水)・25(金)* 17時～21時	
保健福祉オンブズ パ ー ソ ン 相 談 (予 約 制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を 受け付けます。郵送での相談も受け付けます。 〒102-8688九段南1-2-1保健福祉オンブズパーソン事務局 (福祉総務課内)へ。	9(水)池田恵利子委員(社会福祉士) 21(月)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学教授) 14時～16時	福祉総務課 ☎5211-4210
福 祉 専 門 法 律 相 談 (予 約 制)	西神田庁舎3階 (西神田1-3-4)	区内在住者とその 家族、在勤・在学者 (新規相談者優先)	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の 相談に弁護士が応じます(成年後見センター職員も同席)。	10(木)石坂浩弁護士 24(木)澄川洋子弁護士 14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成 年 後 見 制 度 相 談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答 えします。	毎日(土・日・祝日を除く) 8時30分～17時	
介 護 者 の た め の カ ウ ン セ リ ン グ (予 約 制)	男女共同参画セン ターMIW相談室 (区役所10階)	高齢者を介護して いる区内在住者 区内在住の高齢者 を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレ ス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラー が応じます。	1(火)・15(火)10時～17時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211-4220
障害者就労相談室 (予 約 制)	障害者就労 支援センター (生活福祉課 〈区役所3階〉)	区内在住の障害の ある方またはその 家族(障害者手帳の 有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスをを行います。 また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。 相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。	毎月第3水曜10時～16時	障害者就労支援センター ☎3264-2153 [FAX]3264-0927

☆ 4月1日に郵便料金が改定。郵便で申込み等をする際は、3月中は旧料金、4月以降は新料金の切手・ハガキのご使用を。☆



さくらのイベント情報

8 神保町さくらみちフェスティバル

とき 3月28日(金)～30日(日) 11時～18時
会場 靖国通り(神保町周辺)
内容 神保町地域の商店街や古書店街でブックフェアを開催。

■甘酒無料サービス

とき 3月28日(金)～30日(日) 11時～16時
会場 岩波ホール前(神保町交差点そば)
内容 1日1,000杯限定で配布。

－いずれも－

問合せ けやき書店 ☎3291-1479

9 大妻さくらフェスティバル 2014

とき 3月29日(土) 10時30分～16時(当日直接会場へ)
会場 大妻女子大学アトリウム(三番町12)
内容 大妻女子大学の学生たちが、千代田区と区内11大学の連携・協力による地域の活性化等をテーマとした研究を報告。また、九段小学校などによる演奏やパフォーマンスも実施。

問合せ 大妻女子大学地域連携推進センター事務局 ☎5275-6021

10 坂の上の街「九段」サクラ祭り

とき 3月30日(日) 10時～16時(荒天中止)
会場 九段二丁目トヨタ九段ビル前(靖国神社交差点前)

費用 1人1,000円(乗車代)
内容 靖国神社付近～市ヶ谷駅付近を往復する人力車を走らせ、乗降所ではお囃子の演奏等で、レトロな雰囲気を演出。

問合せ 区民生活課商工係 ☎5211-4185

みんな元気で歩こう会

とき 4月6日(日) 10時～(当日直接区役所前へ)
会場 区役所前(集合)→飯田橋→市ヶ谷→四ツ谷→紀之国坂→赤坂見附→弁慶橋→清水谷公園(解散)

対象 区内在住・在勤者

問合せ 千代田区ラジオ体操会連盟・寺澤 ☎3831-3311

さくらまつり

毎年恒例のさくらまつりを、今年は3月28日(金)から4月6日(日)まで開催します。開花予想により開催期間が前後する場合がありますので、最新の情報は観光協会のホームページ等をご覧ください。区内のさくらの見どころ、開花状況、千鳥ヶ淵緑道のライトアップなどの情報も提供します。

問合せ 千代田区観光協会 ☎3556-0391
<http://www.kanko-chiyoda.jp>

遅い時期でも 楽しめるさくら!?

皇居外苑のさくらは、染井吉野が葉桜になる時期でもまだ満喫できます。



イチヨウ一葉

す。ぼってりと色白で、そのくせ清らかで美しく引き込まれるような笑顔を感じさせる「一葉」という八重桜が、華やかに立ち並んで迎えてくれます。

満開時の染井吉野を見逃した方は、遅咲きの皇居外苑のさくらをご堪能ください。

皇居乾通りのさくら 初の一般公開!



©「千代田遺産」

皇居内の乾通りは、さくらの開花時期に合わせ、初めて一般公開されます。乾通りは、坂下門そばの宮内庁庁舎と北の丸公園側にある乾門とを結ぶ約650mで、両側に咲き誇るさくらを楽しみながら通り抜けられます。ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。詳しくは、宮内庁のホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp>)をご覧ください。

実施時期 3月下旬から4月上旬の土・日曜を含む5日間
10時～16時(入門は15時まで)

ルート 坂下門(入場)→乾門または皇居東御苑(出場)

問合せ 宮内庁 ☎3213-1111 (代表)

まちみらい ニュース News

Vol.108

編集 (公財)まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555 (代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp



受賞企業



大賞

・株式会社コンベンションリンケージ
(国際貢献部門)



千代田区長賞

・株式会社ミノダ(経営革新部門)



東京商工会議所千代田支部会長賞

・フジマイクロ株式会社(ユニーク部門)



優秀賞

・ジャパンメディアシステム株式会社
(ニュービジネス部門)

・株式会社ピアンテック(環境貢献部門)



特別賞

・株式会社ギャプライズ(ユニーク部門)

・株式会社シオザワ(安全安心部門)

・株式会社アイズファクトリー

(ニュービジネス部門)

マンション管理セミナーを開催

パネルディスカッション
「これからのマンション管理と管理会社の活用」

と き 平成26年3月22日(土)

13:30~16:00(13:00開場) 入場無料 直接会場まで

会 場 千代田区役所1階区民ホール

問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

『第6回千代田ビジネス大賞』 表彰企業決定！



▼懇親会の様子



表彰のポイントは、詳細は、千代田 days をご覧ください。
URL <http://chiyoda-days.jp/future/event-info/biz-award6.htm>
問合せ 産業まちづくりグループ
☎3233-7558

2月21日(金)に『第6回千代田ビジネス大賞』表彰式を開催しました。
今回は21社がエントリーし、二次審査(現地調査)に進んだ18社が発表の瞬間を待ちました。
表彰式の前には、レセプションルームにてエンタリー

企業の自社PRと交流を目的とした交流会も実施し、各社の様々な商品の展示やデモンストレーションが実演され、異業種の交流も盛んに行われました。
表彰企業は、順次まちみらいニュース紙面にて紹介していきます。

(公財)中小企業振興公社 事業化チャレンジ道場 4月より募集予定

新製品の開発→製品化→販売までを、継続的かつ実践的にサポート！

▼内容

事業化チャレンジ道場は、デザインの手法を活用しながら、新製品の開発から事業化までの一連のプロセスを一体的にサポートする「事業化支援プログラム」です。

※このプログラムは新製品から事業化の過程に必要なスキルを身につけ、社内の新製品開発をリードできる人材育成も目指しています。

対象 新製品・自社製品の開発に取り組んでおり、自社事業としての確立を目指す都内中小製造業

場所 (公財)東京都中小企業振興公社城南支社
東京都大田区南蒲田1-

費用 1社7万円

申し込み 平成26年4月頃募集予定

応募多数の場合は選考を行います。

問合せ (公財)東京都中小企業振興公社城南支社 経営支援係
☎3733-6284

URL <http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/seminar/dojo.html>「事業化チャレンジ道場」を検索

さくら基金と桜のサポーターのご案内

◆さくら基金にご協力を

千代田区内には約3千本のさくらの樹があります。が、その多くは老木です。また環境悪化の影響で勢いが衰えている木もあり、早急な対策を必要としています。

そこで、美しい「さくら」を未来に引き継ぐ事を目的に、千代田区は平成16年3月に「区の花さくら再生計画」を策定、「さくら基金」を設置しました。

専用の銀行口座を開設し、年間を通じて募金を受け付けています。
平成25年度は、さくらの再生や更新工事などのため、この基金から約676万円が交付・活用されました。

さくら基金と桜のサポーターの役割は、さくら基金を育て、桜のサポーターは、さくら基金の活動をサポートすることです。

年費 個人 1千円、法人 1万円(登録方法など詳しくは「さくらサポーター事務局」までお問い合わせください。)

寄付金とさくらサポーター会費の納入について

窓口払い 各出張所・千代田区道路公園課・まちみらい千代田で受付
口座振込 最寄りの金融機関より左記の口座にお振り込みください。振込手数料はお客様の負担となります。

さくらサポーター事務局 (千代田区道路公園課内)
☎5211-4244
さくら基金管理者 (まちみらい千代田・企画総務グループ)
☎3233-7556

千代田さくらフェスティバル

3月28日~30日 靖国神社参道で開催

今年も「千代田のさくらまつり」のイベントの一環として3月28日(金)~30日(日)の3日間、靖国神社参道で「さくらフェスティバル」を開催します。

日時: 3月28日(金)~30日(日)
10時~17時(初日のみ11時~)
会場: 靖国神社参道(大村益次郎銅像付近から大鳥居付近まで)

■特設ステージ
「千代田のさくらまつり」オープニングセレモニーの他、公募による出演者の歌・演奏・踊りなど、アマチュアからプロの演奏家までさまざまなステージパフォーマンスをお楽しみください。

■ビンゴゲーム
期間中の3日間、特設ステージにて14時からビンゴゲームを開催します。
協賛団体や連合会加盟店から寄贈された豪華景品など、いろいろご用意しております。

ビンゴカードはステージ近くの本部ブースにて13時から先着200名様に1枚200円でお茶とセットで販売します。

■出店ブース
区内の各商店会の加盟店や関係団体の多彩な出店ブースが参道に軒を並べます。

問合せ 千代田区商店街連合会事務局
☎5281-1171



▲昨年のビンゴ大会の様子

マンション相談会 事例紹介

※実際の相談内容を基に再構成しています

相談内容①

築3年のマンション区分所有者だが、バルコニーにヒビが入っている。1年位前に売主のデベロッパーから定期点検をするから問題がある箇所をチェックしてほしいと言われたときは無かったが、まだ3年目でヒビが入っていることが心配である。

修繕について、売り主のデベロッパーに、責任を持って実施するように交渉をするつもりである。この場合の保証の仕組みはどのようになっているのか。

回答

細いヒビが入ること自体はよくあることですが、ヒビがおきた場所やその程度で問題の深刻さが違います。早めにデベロッパーか管理会社にヒビが建物の構造等に影響するものか、簡単な補修で済む程度のものか調べてもらうことをお勧めします。

保証については、売買契約書締結時の「アフターサービス規準」を確認ください。内容はデベロッパーによって違いますが、バルコニーの手すりの細いヒビなど建物の構造に影響がないものは、2年経過しているとアフターサービスの対象外になることが多いです。ヒビの幅が3mm程度あるようならば雨水がしみ込んで鉄筋が錆びる可能性がありますから10年保証の対象になるはずですよ。

また、バルコニーの付け根(壁際)の部分に大きなヒビ割れがある場合は、構造上の問題の可能性もあります。詳しい検査と補修工事が必要になりますから、10年保証が適用されるのが普通です。仮にデベロッパーのアフターサービス規準の保証対象外だとしても「住宅の品質確保の促進等に関する法律(品確法)」の規定で売主に10年間の保証が義務づけられています。まずデベロッパーに見せて、その判断に納得がいけないときは、建築士などの専門家の意見を聞いてください。

相談内容②

管理組合の理事長だが、管理規約に理事の役職と定員については、理事長、副理事長、会計担当理事を含め7人と定めている。防災やコミュニティ活動に取り組むために、新たに防災担当理事とコミュニティ担当理事を役職として設けることにして、理事会で互選したいと考えている。定員を増やすわけではないが、規約に書いていない役職を設けることはできないので、規約改正をして実施するべきだという意見がある。どのように考えたらいいか。

回答

法律は、管理組合にどのような役員をおくのか特に決めていません。それぞれの管理組合の判断で決めることができます。

標準管理規約には理事長、副理事長、会計担当理事と役職を具体的に書いてあります。あなたのマンションの管理規約はおそらく標準管理規約をお手本にしていると思います。

もしそうだとすれば、規約のなかに「理事長は、理事会の承認を得て、その職務の一部を委任することができる」という条文もあるはずですよ。これは管理組合として防災やコミュニティ形成といった業務を実施するとき、統括責任者である理事長が、それらの業務の実施を他の理事に任せることができるということです。理事会の決議で、「防災担当理事を〇〇さんをお願いする事になりました」とすれば済むことです。

仮に、こうした条文がなくても管理組合業務の実施に役立つことで、他の区分所有者の利益を損なうことではありませんから、理事の役割分担として理事会の議決で新しい担当理事を設けることは可能です。

相談内容③

マンションの2階を所有し住んでいる。すぐ下の1階の住戸には専用庭があり、その専用庭の樹木が大きく育ち、私の住戸のバルコニーの前まで葉が広がっている。虫が増えたり枯葉が入ったりと迷惑をしている。階下の住人に木を切るように頼んだが、何かの記念の木だから切ることはできないと言われた。

最近は庭の手入れもほとんどしていないため、冬になると枯れ葉がそのままになっており火事の心配もある。どうしたらいいか。

回答

戸建住宅などで隣の樹木の枝が境界を超えた場合は、隣家に枝を切るように要求することができますが、勝手に切ることは認められていません。マンションの場合もバルコニーの前まで伸びてきた枝を切ってほしいと言うことはできますが、階下の人の承諾を得ないで切ることはできません。

ただし、マンションの専用庭は共用部分ですから最終的な管理責任は管理組合で、理事長には区分所有者や居住者の迷惑行為をやめさせる権限があります。理事会に事情を話して審議をしたうえで、理事長から階下の人に枝を切ることや枯葉を掃除するように指示してもらうことができます。

もし、階下の人が指示に従わない場合は、管理組合として枝を切ることもできます。上下の住人同士の争いとしてではなく、管理組合に双方の言い分を聞いてもらい、公正な判断を求めることをお勧めします。

がんばる中小企業応援リレーコラム(6)景気回復期を上手に乗り切ろう！

中小企業の問題解決

中小企業診断士 河合 史門 氏

このリレーコラムもいよいよ最終回となりました。そこで今回は総まとめとして、いつもとは変わった角度から中小企業経営について考えてみることにします。

「問題」とは、「現状とあるべき姿の乖離」と定義されます。問題解決とはこの現状とあるべき姿の乖離を、何らかの手段で埋めることです。

大切なことは、この「あるべき姿」の設定の仕方です。問題とは変わることです。たとえば、景気回復期には、黙っていても自然に売り上げが上がるという会社も出てきます。そのときに、あえて経営革新にチャレンジする、今までやりたくてもできなかった分野にチャレンジする、等を目標とすると、この目標と現状の乖離はやはり「問題」と言

うことになります。これを「積極的問題」と呼ぶこともありま。景気回復期には、このような積極的問題を抱えていきたいものです。

とです。テーマを絞ると思は明確になります。経営上の問題を考えることは極めて日常的なことですから、あまり意識することなく、行われています。しかし、その方法論を自覚することによって上手な問題解決ができるようになるだろうと思います。今回のコラムをその第一歩にしたいだけだと思います。

「問題」とは何でしょう
「問題」と言う言葉は、様々な意味で使われますが、経営関係の文脈に言え、決するためには、どのように考えればよいか、を考えます。

「問題」とは何でしょう
「問題」と言う言葉は、様々な意味で使われますが、経営関係の文脈に言え、決するためには、どのように考えればよいか、を考えます。

「問題」とは何でしょう
「問題」と言う言葉は、様々な意味で使われますが、経営関係の文脈に言え、決するためには、どのように考えればよいか、を考えます。

「問題」とは何でしょう
「問題」と言う言葉は、様々な意味で使われますが、経営関係の文脈に言え、決するためには、どのように考えればよいか、を考えます。

「問題」とは何でしょう
「問題」と言う言葉は、様々な意味で使われますが、経営関係の文脈に言え、決するためには、どのように考えればよいか、を考えます。

「問題」とは何でしょう
「問題」と言う言葉は、様々な意味で使われますが、経営関係の文脈に言え、決するためには、どのように考えればよいか、を考えます。

「問題」とは何でしょう
「問題」と言う言葉は、様々な意味で使われますが、経営関係の文脈に言え、決するためには、どのように考えればよいか、を考えます。

「問題」とは何でしょう
「問題」と言う言葉は、様々な意味で使われますが、経営関係の文脈に言え、決するためには、どのように考えればよいか、を考えます。

平成25年度

事業報告と収支決算 理事会・評議員会 で承認

2月17日(月)に第1期第3回理事会が、25日(火)に第2回評議員会が開催され、平成25年度(平成25年4月1日～平成26年1月5日)の事業報告と収支決算が審議・承認されました。

事業報告・収支決算の詳しい内容はホームページに掲載しています。

問合せ 企画総務グループ
☎ 3 2 3 3 - 7 5 5 6 (直通)
http://chiyoda-days.jp/future/summary/

ちよだの青空市&マルシェ

問合せ 農商工連携サポートセンター
☎ 5 2 5 9 - 8 0 9 7 http://www.npo-noshokorenkei.jp/

ちよだ青空市

■日時 4月2日(水) 10:00～16:00
■会場 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア
新鮮、珍しい野菜や果物、旬の完熟果実を使った手づくりジャム等の加工品が所狭しと並びます。毎回大人気の自家製メンチカツや天然酵母パンなどその場で食べられるものもおススメです。



▲青空市の様子

ワテラスマルシェに ひと足お先に春が来る！

■日時 3月28日(金)・29日(土) 11時～
■会場 淡路町ワテラス広場
千代田区神田淡路町 丁目101・103・105

NPO法人農商工連携サポートセンターが運営する淡路町ワテラス広場で開催のワテラスマルシェ(毎月第3金・土開催)

昨年4月よりスタートし、毎月の開催を楽しみにしている地元住民、オフィスワーカーも多く、地方の新鮮で尚且つ都心では珍しい野菜や果物、加工品や絶品無添加ソーセージ、玄米弁当など飲食も充実しています。

3月28日(金)・29日(土) 11時～は九州地方をテーマに野菜、果物、食材に力を入れた予定で、ワテラスマルシェでひと足早い春を楽し



▲近隣に好評のワテラスマルシェ